

(意見書案第 11 号)

規制改革会議意見書の取扱いに関する意見書

本年 5 月 22 日、政府の規制改革会議は「農業改革に関する意見」を公表し、その後 6 月 10 日に、与党は「農協・農業委員会等に関する改革の推進について」を取りまとめた。規制改革会議は、与党の取りまとめを踏まえ、6 月 13 日に政府へ答申するとともに、政府はその答申を 6 月下旬に予定されている「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂に反映させる予定となっている。

今回の答申に盛り込まれた農業委員会制度の見直しや農業生産法人の大幅な要件緩和等は、地域農業の姿を大きく変容させるとともに、農業協同組合制度の見直しについては、地域の実情に反し JA グループの実態に合わない内容であり、農業者、地域住民、国民生活に重大な支障を来すことが懸念される。

よって、政府においては、下記の事項について適切な措置を講じるよう強く要望する。

記

「農林水産業・地域の活力創造プラン」改訂にあたっては、農業者の所得向上、地域生活インフラの維持向上、国民に対する食料供給の安定確保、農地の適正利用に資する観点から規制改革会議の意見書を取り扱うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 26 年 6 月 20 日

釧路市議会

内閣総理大臣 }
農林水産大臣 } 宛